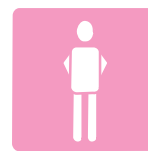


6月行事予定

1	木	人権擁護の日 人権相談(邑久町公民館・ゆめトピア長船・牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00
2	金	
3	土	市春季ベタンク大会(円張釣公園)8:30~
4	日	
5	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
6	火	
7	水	行政相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00
8	木	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
9	金	精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
14	水	心配ごと相談(ゆめトピア長船)9:00~15:00
15	木	
16	金	
17	土	ニューススポーツ教室(長船スポーツ公園)15:00~17:00
18	日	
19	月	こころの健康相談(ゆめトピア長船)13:30~15:00
20	火	
21	水	市春季ソフトバレーボール大会(牛窓中学校体育館)19:00~21:30 行政相談(邑久町公民館)10:00~15:00 心配ごと相談(邑久町総合福祉センター)9:00~15:00 住宅増改築相談(瀬戸内市役所)9:00~15:00 【22日まで】
22	木	
23	金	人権相談(ゆめトピア長船)10:00~15:00 育児相談(牛窓ルンビニ保育園)10:00~11:00 精神保健福祉相談(ゆめトピア長船)13:30~14:30 リフレッシュ体操教室(ゆめトピア長船)9:30~11:30
24	土	
25	日	瀬戸内市空手道練成大会(邑久B&G海洋センター体育館)9:00~
26	月	
27	火	育児相談(ゆめトピア長船)9:30~11:00
28	水	行政・人権相談(牛窓町総合福祉センター)10:00~15:00 心配ごと相談(牛窓町総合福祉センター)9:00~15:00 育児相談(邑久子育て支援センター)9:30~11:00
29	木	乳幼児こころの健康相談(ゆめトピア長船)14:00~15:00
30	金	



その他

水道週間

6月1~7日に全国的に水道週間が実施されます。市上下水道部では、水道について理解を深めてもらうと福山浄水場(邑久)、長船水源地の一般公開などを行います。

【福山浄水場、長船水源地の公開】

▽期間 6月10日(土)~11日(日)

▽内容 午前9時~午後4時 施設案内・水質についての説明・水道についての相談

▽申込期限 6月9日(金)

【給水装置の無料点検】
老人世帯(要援護高齢者世帯)が対象

【水道に関するビデオ貸し出し】
市内小学校対象

■問い合わせ・申込先
市上下水道業務課

☎0869-22-1325

男女雇用機会均等セミナー

▽日時 6月13日(火)

午後1時30分~4時10分

▽場所 メルパルクOKAY A.M.A

▽主な内容 講演「ポジティブ・アクションで一人一人が活躍できる職場づくりを」
富田安信同志社大学社会学部教授

▽参加費 無料

■問い合わせ・申込先

岡山労働局雇用均等室

☎086-224-7639

おわびと訂正

本紙5月号に誤りがありました。おわびして、次のとおり訂正します。

12ページ、土木委員の職務中、農道新設、改良、補修などの要望以下、水利に関する連絡や調整までの5件については、邑久町土地改良区の区

請求もれはありませんか? 「特別障害給付金」

平成17年4月1日から障害基礎年金などの受給権を有していない障害者の人に対する福祉的な措置として「特別障害給付金制度」が始まっています。

この給付金は請求の翌月分からの支給となりますので、該当する場合はできるだけ早めに請求をしてください。

そろわない場合でも、できる限り早めに請求書を提出してください(不足している必要書類などは、後日提出をお願いすることになります)。

3. 支給額(平成18年度)

障害基礎年金1級相当に該当する人
・・・月額49,850円
障害基礎年金2級相当に該当する人
・・・月額39,880円

※身体障害者手帳の等級とは異なります。

本人の所得が一定額以上であるときは、支給が全額か半額に制限される場合があります。老齢年金、遺族年金、労災補償などを受給している場合は、その受給額分を差し引いた額が支給されます。

経過的福祉手当を受給している人が特別障害給付金の支給を受けた場合は、経過的福祉手当の受給資格はなくなります。

■問い合わせ先

市市民課

☎0869-22-1790

市牛窓支所市民生活課

☎0869-34-3432

市長船支所市民生活課

☎0869-26-2016

【制度の概要と手続き上の留意点】

1. 支給の対象者

- (1) 国民年金の任意加入対象で昭和61年3月以前に被用者年金制度などに加入(または受給)をしていた人の配偶者
- (2) 平成3年3月以前の学生であって、当時任意加入していなかった期間内に障害の原因となった傷病の初診日があり、現在、障害基礎年金の1級、2級相当の障害の状態にある人(なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象となりません)

2. 手続き上の留意点

請求書は、市役所・各支所・出張所で受け付けています。この給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月分からとなりますので、給付金を請求する人は、必要な書類などがすべて

表紙説明

権現祭りが4月29日、大賀島寺で行われました。勇壮なだんじりに乗り、子どもたちがしやぎりをはやします。そのだんじりを引く大人たち。皆さん顔をほころばせながら、祭りを楽しんでいました。

域は、邑久町土地改良区総代がその職務を行うことになっています。

人の動き

《平成18年5月1日現在》

人口 40,234人(10)
男 19,227人(1)
女 21,007人(9)
世帯 13,900戸(35)

※()内は前月比